

脳死肝移植後 30 日以内死亡症例の報告制度について

1. 2022 年 10 月 22 日の理事会・役員会において、脳死肝移植後 30 日死亡(手術関連死亡)症例の報告制度を始めることが承認されました。その目的は、限られた脳死下提供から公正かつ公平な臓器配分のもと、救命できる患者に臓器を届けるという観点から、プロフェッショナル・オートノミーの一環として早期死亡に関する情報の蓄積、開示・共有し、より有効な臓器配分の改正や成績向上を推進することにあります。

つきましては、今後該当症例がございましたら、添付の Excel ファイルに必要項目を記入し学会事務局に報告をお願いします。

2. また、上記の 30 日以内死亡報告例のうち下記のような事例に対しては、脳死肝移植症例調査委員会が該当施設に調査協力申請を行った上で症例の詳細を調査し学会に報告いたします。

1) 術中の心停止や呼吸循環不全などに起因する術後 3 日以内の早期死亡

2) 想定を超えた激しい合併症（primary graft failure を含む）による術後7日以

内の死亡

3) その他、報告された30日以内死亡のうち、移植適応や術後管理に疑義があ

る場合

以上ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日本肝移植学会

理事長 大段秀樹

脳死肝移植症例調査委員会委員長 高田泰次